

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等  
(2012年6月25日 現在)

		福島県	
		出荷制限	摂取制限
原乳		2011/3/21～:(2市6町3村 <sup>*1</sup> )	—
野菜類	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～:(2市6町3村 <sup>*2</sup> ) (ホウレンソウ、カキナは3/21～)	2011/3/23～:(2市6町3村 <sup>*2</sup> )
	結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23～:(2市6町3村 <sup>*2</sup> )	2011/3/23～:(2市6町3村 <sup>*3</sup> )
	アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～:(2市6町3村 <sup>*2</sup> )	—
	カブ	2011/3/23～:(2市6町3村 <sup>*2</sup> )	—
	原木シイタケ(露地栽培)	2011/4/13～:(4市7町3村 <sup>*3</sup> )	2011/4/13～:(飯館村)
		2011/4/18～:(福島市)	
		2011/4/25～:(本宮市)	
		2011/10/18～:(二本松市)	
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/7/19～:(伊達市)	—
		2011/7/22～:(新地町)	—
		2011/11/14～:(川俣町)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	—
	キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15～:(11市21町11村 <sup>*4</sup> ) (棚倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限)	2011/9/15～:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20～:(南相馬市)
		2011/10/18～:(喜多方市)	(棚倉町の菌根菌については、9/6から摂取制限)
	たけのこ	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町)	—
2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村)			
2012/4/9～:(いわき市)			
2012/4/16～:(福島市、新地町)			
2012/4/23～:(広野町)			
2012/5/2～:(二本松市、大玉村)			
2012/5/7～:(須賀川市)			
2012/6/25～:(郡山市)			
わさび (畑において栽培されたものに限る。)		2012/4/16～:(伊達市、川俣町)	—
くさそてつ(こごみ)		2011/5/9～:(福島市、桑折町)	—
		2012/5/1～:(相馬市、伊達市、国見町、三春町)	
		2012/5/2～:(川俣町)	
		2012/5/7～:(田村市、古殿町) 2012/5/10～:(二本松市、大玉村)	
たらのめ(野生のものに限る。)		2012/5/1～:(いわき市、相馬市、伊達市、桑折町)	—
	2012/5/2～:(福島市)		
	2012/5/7～:(郡山市、白河市、埴町、新地町)		
	2012/5/10～:(大玉村、西郷村) 2012/5/14～:(川俣町)		
ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)	—	
	2012/4/16～:(伊達市、桑折町、国見町)		
こしあぶら	2012/5/2～:(福島市、二本松市)	—	
	2012/5/7～:(郡山市、白河市、喜多方市、会津美里町、棚倉町、埴町)		
	2012/5/10～:(伊達市、国見町、矢祭町、磐梯町、下郷町、大玉村、西郷村、鮫川村)		
	2012/5/14～:(須賀川市、いわき市、川俣町、石川町、天栄村) 2012/5/17～:(桑折町、猪苗代町)		
ぜんまい	2012/5/2～:(いわき市、二本松市)	—	
	2012/5/10～:(相馬市)		
	2012/5/24～:(川俣町)		
わらび	2012/5/10～:(いわき市、伊達市)	—	
	2012/5/17～:(喜多方市、福島市、川俣町)		
ウメ	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町)	—	
	2011/6/6～:(相馬市、南相馬市) 2012/6/6～:(国見町)		
ユズ	2011/8/29～:(福島市、南相馬市)	—	
	2011/10/14～:(伊達市、桑折町) 2012/1/10～:(いわき市)		
クリ	2011/9/20～:(伊達市、南相馬市)	—	
キウイフルーツ	2011/12/9～:(相馬市、南相馬市)	—	
穀類	米(平成23年産)	2011/11/17～:(福島市(旧小国村の区域に限る。))	—
		2011/11/29～:(伊達市(旧小国村及び旧月館町の区域に限る。))	
		2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。))	
		2011/12/8～:(二本松市(旧浜川村の区域に限る。))	
		2011/12/9～:(伊達市(旧柱沢村及び旧高成村の区域に限る。))	
		2011/12/19～:(伊達市(旧掛田町の区域に限る。))	
		2012/1/4～:(伊達市(旧堰本村の区域に限る。))	
米(平成24年産)	2012/4/5～:※5		

※1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字津及及び原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、榎葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村、飯館村

※2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字津及及び原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、榎葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村及び飯館村

※3 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、榎葉町、広野町、飯館村、葛尾村及び川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。))

※4 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、埴町、猪苗代町、広野町、榎葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、飯館村

※5 福島県広野町、榎葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田村市(都路町、船引町横道、船引町中山字小塚及び字下馬沢、常葉町堀田、常葉町山根並びに市内国有林福島森林管理署251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の区域のうち原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字柱木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字津及及び原町区大原字和田城並びに市内国有林磐城森林管理署2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(渡利、小倉寺及び南台を除く。))、旧平田村、旧庭塚村、旧野田村、旧余目村、旧下川崎村、旧松川町及び旧金谷川村の区域に限る。)、伊達市(旧月館町(月館町月館(関ノ下、松橋川原、川向及び館ノ原に限る。))及び月館町御代田(北、東、西及び新堀ノ内に限る。))に限る。)、旧掛田町(霊山町山野川に限る。)、旧柱沢村(保原町所沢(明夫内田、久保田、田中内、西郡山、菅ノ町、河原田、東深町、西深町及び東田に限る。))及び保原町柱田(狭田、平、吾内、前田、福荷巻、砂子下及び根塚に限る。))に限る。)、旧堰本村(梁川町大関(寺崎、清水、清水沢、松平、久保、棚塚、里クキ、山ノ口、宝木、並石及び上ノ台を除く。))、梁川町新田及び梁川町細谷に限る。)、旧石戸村、旧上保原村、旧蓋山村、旧小手村及び旧富野村(梁川町八幡に限る。))の区域に限る。)、二本松市(旧浜川村(浜川及び米沢に限る。))、旧岳下村、旧小浜町、旧塩沢村、旧本郷村、旧戸沢村、旧石井村、旧新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧和本沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧平田村及び旧睦合村の区域に限る。))及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。))

		福島県	
		出荷制限	摂取制限
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6～:(秋元湖、榎原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)、及び真野川) 2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(酸川(支流に限る。)) 2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川を除く。))及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。) 2012/6/7～:(福島県内の久慈川(支流を含む。))	2012/3/29～:(新田川(支流含む。))
	ウグイ	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29～:(秋本湖、榎原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)) 2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川及びその支流を除く。))及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。) 2012/5/24～:(福島県内の只見川のうち滝ダムの上流(支流を含む。ただし、只見ダムの上流を除く。)) 2012/5/31～:(阿武隈川のうち信夫ダムの上流(支流を含む。))	—
	アユ(養殖を除く。)	2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。)	—
	イワナ(養殖を除く。)	2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。)) 2012/4/12～:(酸川(支流に限る。)) 2012/4/24～:(秋元湖、小野川湖及び榎原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。))、只見川のうち本名ダム下流(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。))並びに日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。ただし、東山ダムの上流を除く。)) 2012/5/31～:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))	—
	コイ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(秋元湖、小野川湖及び榎原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。))、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。))並びに長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)) 2012/5/10～:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))	—
	フナ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(秋元湖、小野川湖及び榎原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。))、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。))、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。))並びに真野川(支流を含む。)) 2012/5/10～:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))	—
	アイナメ	2012/6/22～:(最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線及び福島県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	アカガレイ		—
	アカシタヒラメ		—
	イカナゴ(稚魚を除く。)		—
インガレイ	—		
ウスメバル	—		
ウミタナゴ	—		
エゾイソアイナメ	—		
キツネメバル	—		
クロウシノシタ	—		
クロソイ	—		
クロダイ	—		
ケムシカジカ	—		
コモンカスベ	—		
サクラマス	—		
サブリウ	—		
シロメバル	—		
スケトウダラ	—		
スズキ	—		
ニベ	—		
ヌマガレイ	—		
ハマガレイ	—		
ヒガンフグ	—		
ヒラメ	—		
ホウボウ	—		
ホシガレイ	—		
マアナゴ	—		
マガレイ	—		
マコガレイ	—		
マゴチ	—		
マダラ	—		
ムシガレイ	—		
ムラソイ	—		
メイトガレイ	—		
ピノスガイ	—		
キタムラサキウニ	—		
肉	牛肉 <sup>※1</sup>	2011/7/19～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村) <sup>※2</sup> ) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村) <sup>※3</sup> ) 2011/12/2～:(5市10町7村 <sup>※4</sup> )	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村) <sup>※7</sup> ) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村) <sup>※8</sup> )
	クマ肉	2011/12/2～:(8市13町8村 <sup>※5</sup> )	—

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及びと畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 相馬市、南相馬市、広野町、榎葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村

※3 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村

※4 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村

※5 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等  
(2012年6月25日 現在)

		茨城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14～:(土浦市、行方市、銚田市、小美玉市)	-
		2011/11/10～:(茨城県、阿見町)	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/4/6～:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市)	
		2012/4/13～:(ひたちなか市、那珂市)	
タケノコ	2011/10/14～:(土浦市、銚田市)	-	
	2011/11/10～:(茨城県)		
	2012/4/6～:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市)		
こしあぶら(野生のものに限る。)	2012/4/13～:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城県、利根町)	-	
	2012/4/19～:(ひたちなか市、銚田市、東海村)		
水産物	シロメバル	2012/4/13～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	-
	スズキ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	-
	ニベ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	-
	ヒラメ	2012/4/17～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	-
	コモンカスベ	2012/6/1～:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	-
	アメリカナマス(養殖を除く。)	2012/4/17～:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	-
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17～:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	-
	ウナギ	2012/5/7～:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の那珂川(支流を含む。))	-
肉	イノシシ肉	2011/12/21～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	-
その他	茶	2011/6/2～:(25市6町2村 <sup>※2</sup> )	-
		栃木県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市)	-
		2012/4/10～:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塩谷町、高根沢町、那須町)	
		2012/4/11～:(大田原市、日光市、益子町)	
		2012/4/12～:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町)	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/4/13～:(栃木市、壬生町)	
		2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市)	
		2012/4/10～:(芳賀町、那須町)	
	原木クリタケ(露地栽培)	2012/4/12～:(大田原市)	
		2012/5/29～:(さくら市)	
	原木ナメコ(露地栽培)	2012/6/4～:(鹿沼市)	
	タケノコ	2011/11/7～:(鹿沼市、矢板市)	
		2011/11/8～:(大田原市、那須塩原市)	
		2011/11/14～:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町)	
2011/11/14～:(那須塩原市、日光市)			
2012/5/1～:(那須塩原市、那須町)			
2012/5/7～:(日光市、大田原市)			
2012/6/13～:(矢板市)			
こしあぶら(野生のものに限る。)	2012/5/1～:(大田原市、那須町、茂木町)		
さんしょう(野生のものに限る。)	2012/5/2～:(宇都宮市、那須烏山市)		
	2012/5/7～:(鹿沼市、日光市、矢板市、那須塩原市、塩谷町)		
ぜんまい(野生のものに限る。)	2012/5/15～:(さくら市)		
	2012/5/1～:(宇都宮市、日光市)		
たらめ(野生のものに限る。)	2012/5/14～:(那須塩原市)		
	2012/5/18～:(大田原市)		
わらび(野生のものに限る。)	2012/5/7～:(日光市、那須町)		
水産物	ウグイ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(大田原市、矢板市)	
	イワナ(養殖を除く。)	2012/5/1～:(那須町)	
	シカ肉	2012/5/2～:(市貝町)	
肉	牛肉 <sup>※1</sup>	2012/5/17～:(大田原市、鹿沼市)	
その他	茶	2012/5/7～:(大芦川(支流を含む。ただし、荒井川及びその支流を除く。)、武茂川(支流を含む。))及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。))	
	茶	2012/5/30～:(荒井川(支流を含む。))	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/5/20～:(栃木県内の渡良瀬川のうち日光市足尾町内の区間(支流を含む。))	-
		2011/10/11～:(我孫子市、君津市)	
タケノコ	2011/11/18～:(流山市)	-	
	2011/12/22～:(佐倉市)		
	2012/2/23～:(印西市)		
原木シイタケ(施設栽培)	2012/4/10～:(白井市)	-	
	2012/4/18～:(千葉市、八千代市)		
茶	2012/5/16～:(山武市)	-	
	2012/5/16～:(山武市)		
水産物	イワナ(養殖を除く。)	2012/4/5～:(市原市、木更津市)	-
	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/6～:(我孫子市、栗町)	-
その他	茶	2012/4/11～:(柏市、白井市、八千代市)	-
	茶	2012/4/12～:(船橋市)	-
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/18～:(芝山町)	-
		2012/4/18～:(成田市)	
水産物	イワナ(養殖を除く。)	2012/6/8～:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。))及び烏川のうち川田橋の上流(支流を含む。))	-
	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。))、中川(支流を含む。))及び桃ノ木川(支流を含む。))	-
その他	茶	2011/6/30～:(渋川市)	-
		神奈川県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/2～:(湯河原町)	-
		群馬県	
		出荷制限	摂取制限
水産物	イワナ(養殖を除く。)	2012/6/8～:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。))及び烏川のうち川田橋の上流(支流を含む。))	-
	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。))、中川(支流を含む。))及び桃ノ木川(支流を含む。))	-
その他	茶	2011/6/30～:(渋川市)	-

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。))及びと畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、筑西市、福敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、つくばみらい市、小美玉市、茨城県、大洗町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

		宮城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12～:(栗原市) 2012/4/19～:(石巻市) 2012/4/20～:(大崎市) 2012/4/25～:(登米市、東松島市) 2012/4/27～:(仙台市、名取市、加美町) 2012/5/7～:(川崎町、大和町、富谷町) 2012/5/9～:(色麻町) 2012/5/10～:(七ヶ宿町) 2012/5/18～:(大衡村)	-
	タケノコ	2012/5/1～:(白石市、丸森町)	-
	くさそてつ(ごごみ)	2012/4/27～:(大崎市、栗原市) 2012/5/2～:(加美町) 2012/5/9～:(気仙沼市)	-
	こしあぶら	2012/5/7～:(登米市、栗原市) 2012/5/9～:(大崎市、南三陸町) 2012/5/11～:(気仙沼市、七ヶ宿町)	-
	ぜんまい	2012/5/11～:(気仙沼市、丸森町) 2012/5/17～:(大崎市)	-
水産物	スズキ	2012/4/12～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	-
	マダラ	2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	-
	ヒガング	2012/5/8～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	-
	ヒラメ	2012/5/30～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	-
	イワナ(養殖を除く。)	2012/5/14～:(大倉川の大倉ダムより上流(支流を含む。))及び名取川の秋保大滝の上流(支流を含む。)) 2012/5/24～:(三迫川のうち栗駒ダムの上流(支流を含む。))及び松川(支流を含む。ただし、濁川及びその支流並びに澗川4号堰堤の上流を除く。)) 2012/5/28～:(江合川のうち鳴子ダムの上流(支流を含む。))及び二迫川のうち荒砥沢ダムの上流(支流を含む。)) 2012/6/22～:(一迫川のうち花山ダムの上流(支流を含む。))及び碓氷川の上流(支流を含む。))	-
	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/20～:(宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)) 2012/4/20～:(宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。))	-
肉	ウグイ	2012/5/18～:(宮城県内の大川(支流を含む。)) 2012/5/28～:(宮城県内の北上川(支流を含む。))	-
	牛肉※	2011/7/28～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	-
	イノシシ肉	2012/5/22～:(角田市、丸森町、山元町)	-
	クマ肉	2012/6/25～:(全域) 2012/6/25～:(全域)	-
		岩手県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20～:(大船渡市) 2012/4/25～:(一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町) 2012/5/7～:(花巻市、北上市、遠野市、金ヶ崎町、山田町) 2012/5/10～:(盛岡市)	-
	タケノコ	2012/5/31～:(一関市、奥州市)	-
	こしあぶら	2012/5/10～:(花巻市、奥州市) 2012/5/14～:(盛岡市) 2012/5/15～:(釜石市) 2012/5/18～:(住田町)	-
	ぜんまい	2012/5/16～:(一関市、奥州市) 2012/5/18～:(住田町)	-
	せり (野生のものに限る。)	2012/5/30～:(一関市、奥州市)	-
	わらび (野生のものに限る。)	2012/5/16～:(奥州市、陸前高田市)	-
水産物	マダラ	2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	-
	イワナ(養殖を除く。)	2012/5/8～:(磐井川(支流を含む。))及び砂鉄川(支流を含む。)) 2012/5/11～:(岩手県内の大川(支流を含む。))及び同県内の北上川のうち四十四田ダムの下流(支流を含む。ただし、石羽根ダムの上流、石淵ダムの上流、入畑ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田瀬ダムの上流、綱取ダムの上流、豊沢ダムの上流及び早池峰ダムの上流を除く。)	-
肉	ウグイ	2012/6/12～:(気仙川(支流を含む。))	-
	牛肉※	2011/8/1～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	-

※ 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及びと畜場への出荷を差し控えるよう要請